

# 第1 少年非行の概況

## 1 概況

- 令和5年中に岐阜県警察が検挙・補導した非行少年の数は440人で、前年に比べ59人(15.5%)増加した。
  - ・ 刑法犯少年は350人で、前年に比べ59人(20.3%)増加した。
  - ・ 特別法犯少年は88人で、前年に比べ5人(6.0%)増加した。
  - ・ ぐ犯少年は2人で、前年に比べ5人(71.4%)減少した。
- 令和5年中に岐阜県警察が補導した不良行為少年は9,818人で、前年に比べ394人(4.2%)増加した。

非行少年及び不良行為少年の検挙・補導状況

(人)

| 区分               |                            |      | 年別   |      | 前年対比(増減) |       |
|------------------|----------------------------|------|------|------|----------|-------|
|                  |                            |      | 令和5年 | 令和4年 | 人員       | 比率(%) |
| 非<br>行<br>少<br>年 | 刑<br>法<br>犯<br>少<br>年      | 犯罪少年 | 271  | 197  | 74       | 37.6  |
|                  |                            | 触法少年 | 79   | 94   | ▲15      | ▲16.0 |
|                  |                            | 小計   | 350  | 291  | 59       | 20.3  |
|                  | 特<br>別<br>法<br>犯<br>少<br>年 | 犯罪少年 | 83   | 65   | 18       | 27.7  |
|                  |                            | 触法少年 | 5    | 18   | ▲13      | ▲72.2 |
|                  |                            | 小計   | 88   | 83   | 5        | 6.0   |
|                  | ぐ犯少年                       | 2    | 7    | ▲5   | ▲71.4    |       |
|                  | 合計                         |      | 440  | 381  | 59       | 15.5  |

|        |       |       |     |     |
|--------|-------|-------|-----|-----|
| 不良行為少年 | 9,818 | 9,424 | 394 | 4.2 |
|--------|-------|-------|-----|-----|

(注) ▲印は、減少を示す。

## 2 非行少年の年別推移(過去10年)

平成26年を100とした指数で見ると、令和5年は次のとおりである。

- ・ 刑法犯少年 ..... 50
- ・ 特別法犯少年 ..... 87
- ・ ぐ犯少年 ..... 20
- ・ 総 数 ..... 55

非行少年の年別推移



(注) 指数欄は、平成26年を100とした指数を示す。

### 3 特徴的傾向

#### (1) 刑法犯少年

- ア 検挙・補導人員が減少  
非行のバロメーターといわれる刑法犯少年は350人で、前年に比べ59人(20.3%)増加した。
- イ 全刑法犯検挙・補導人員に占める少年の割合が増加  
成人を含めた全刑法犯検挙・補導人員(2,919人)に占める少年の割合は12.0%で、前年に比べ1.7ポイント増加した。
- ウ 検挙・補導した少年の再犯者率が増加  
触法少年を含む再犯者率は28.3%で、前年より5.3ポイント増加し、触法少年を除いた再犯者率は32.5%で、前年より2.0ポイント増加した。
- エ 粗暴犯以外の罪種で増加  
凶悪犯の検挙・補導人員は9人で、前年に比べ6人(200%)増加した。  
粗暴犯は69人で、前年に比べ12人(14.8%)減少し、窃盗犯は213人で、前年に比べて77人(56.6%)増加し、知能犯は10人で、前年に比べ2人(25.0%)増加し、風俗犯は8人で、前年に比べ3人(60.0%)増加した。
- オ 刑法犯少年の約6割が窃盗犯  
刑法犯少年の罪種別構成比は、窃盗犯が60.9%で、前年に比べ14.2ポイント増加した。
- カ 非行の中心は初発型非行  
初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領)での検挙・補導人員は177人と、前年に比べ61人(52.6%)増加し、刑法犯少年の50.6%を占めている。
- キ 街頭犯罪の約5割が少年  
県民の体感治安を悪化させている街頭犯罪(自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり、自販機ねらい)の全検挙・補導人員に占める少年の割合は48.5%で、前年に比べ18.4ポイント増加した。
- ク 中学・高校生が半数以上を占める  
学職別では、中学生(107人)が高校生(98人)を上回り、刑法犯少年に占める中学・高校生の割合は58.6%で、前年に比べ8.1ポイント増加した。  
一方、小学生が37人で10.6%を占め、8年連続で10%を超えた。
- ケ 女子の刑法犯少年が増加  
刑法犯女子少年は58人で、前年に比べ4人(7.4%)増加した。

#### (2) 特別法犯少年

- ア 検挙・補導人員が増加  
特別法犯少年は88人で、前年より5人(6.0%)増加した。
- イ 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が約2割を占める  
法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の20人(22.7%)が最も多く、次いで軽犯罪法違反16人(18.2%)、青健全例違反・迷惑行為防止条例違反の13人(14.8%)と続いている。
- ウ 児童買春・児童ポルノ禁止法違反の20人中17人が、インターネットを利用して犯行に及んでいる。

#### (3) ぐ犯少年

ぐ犯少年として通告・送致した少年は2人で、前年より5人(71.4%)減少した。

#### (4) 不良行為少年

- ア 補導人員は増加  
不良行為少年として補導した少年は9,818人で、前年に比べ394人(4.2%)増加した。
- イ 喫煙、深夜はいかいが全体の4分の3  
行為種別の補導人員は、深夜はいかいが3,972人(40.5%)、次いで喫煙が3,697人(37.7%)であり、両行為で全体の78.1%を占めている。  
喫煙が3年連続で減少する一方、深夜はいかいは2年連続で増加した。